

平成二十九年六月六日受領
答弁第三四五号

内閣衆質一九三第三四五号

平成二十九年六月六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出国家戦略特区制度を利用して加計学園に獣医学部の新設が認められることになつた経緯のうち、平成三十年度開学のスケジュールが決まるまでの府省間の協議等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出国家戦略特区制度を利用して加計学園に獣医学部の新設が認められることになった経緯のうち、平成三十年度開学のスケジュールが決まるまでの府省間の協議等に関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十九年四月十四日内閣衆質一九三第二〇九号）においてお答えしたように、「『日本再興戦略』改訂二〇一五」（平成二十七年六月三十日閣議決定）において「獣医師養成系大学・学部の新設」について方針が示され、その後、広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための制度改正を行う旨を、平成二十八年十一月九日の国家戦略特別区域諮問会議において決定した。

その上で、お尋ねの「国家戦略特区制度を活用した獣医学部の設置」の意味するところが必ずしも明らかではないが、当該閣議決定において示された方針を前提として検討が続けられていた獣医学部の新設の時期について、文部科学省と内閣府との間で協議は行われてきたが、同年九月二十六日に協議が行われた事実は確認できない。

二について

文部科学省が内閣府に対して御指摘の考え方を伝えた事実は確認できない。